

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年度第21回（定例会）

署名人

饒波正博

委員長

神村洋子

開催日時 平成28年2月16日（火）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時50分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、添石幸伸委員、饒波正博委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

（1・5は非公開）

- 1 議案第40号 職員人事（退職）について 【総務課】
- 2 報告1 平成28年度那覇市立大名幼稚園の学級編制について 【こども政策課】
- 3 議案第41号 那覇市立教育研究所の移転について 【教育研究所】
- 4 協議 那覇市教育情報化推進計画について 【教育研究所】
- 5 報告2 教育長が臨時代理したことについて 【学校教育課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

（総務課）山内健課長、佐久川敏明副参事、平良尚子副参事、座波園美主査、伊禮道子主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

（学校教育課）相澤敬二課長、山下恒副参事、村吉博勝管理主事

（教育研究所）黒木義成所長、中田光信副参事、玉村かおり指導主事、屋富祖禎志主査

【こどもみらい部】末吉正幸副部長（こども政策課課長兼務）

（こども政策課）諸見里律子副参事、宮城安伸主幹

会議録作成（総務課）赤嶺明日香主査

神村委員長 平成27年度第21回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は饒波委員にお願いいたします。日程1については人事案件であるため非公開とすることが適当であると思われます。会議の非公開の可否について採決します。日程1については非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

神村委員長 異議なしということですので非公開とします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

神村委員長 会議の非公開を解きます。続いて、報告1「平成28年度那覇市立大名幼稚園の学級編制について」をお願いします。

末吉副部長 報告1「平成28年度那覇市立大名幼稚園の学級編制について」、平成28年度大名幼稚園の学級編制について、那覇市立幼稚園管理運営規則第3条第3項を適用し異なる年齢の幼児で学級編制することを承認することについて報告する。平成28年2月16日提出、教育長 渡慶次克彦。提案理由、平成28年度大名幼稚園の学級編制について、那覇市立幼稚園管理運営規則第3条第3項を適用し、異なる年齢の幼児で学級編制することについて報告する。内容につきまして1ページをご覧ください。本案につきましては、平成28年度大名幼稚園の学級編制について、那覇市立幼稚園管理運営規則第3条第3項を適用して、異なる年齢の幼児で学級編制する、いわゆる複式学級の承認について報告をするものとなっております。平成28年度大名幼稚園の入園申込園児数は、4歳児において学級編制基準の下限10名を下回る5名となっております。5歳児を加えた場合でも計27名となっており、学級編制基準の35人を下回る状況となっております。集団保育の教育的効果及び適切な園運営の観点のほか、異年齢学級の効果等を勘案し、異なる年齢の幼児で学級編制することに特別な事由があると認められたときに該当することから、当該学級を編制することについて、承認する予定となっております。今回の学級編制は、同項を適用する初めての事例となります。この同項と申しますのが、平成26年4月に改正された複式学級の規定となっております。また学級編制の下限については「市立幼稚園の適正規模について」（平成22年3月那覇市こども政策審議会答申）における答申内容を踏まえての判断を行う予定となっております。裏面に管理運営規則がございます。この第3条の第3項「前項の規定にかかわらず、園長は、特別な事由があると認められるときは、異なる年齢の幼児で学級を編制することができる」。この特別な事由というのが、基本的に10名以下の集団保育については、幼児教育上やはりよろしくないという審議会からの答申を踏まえた下限を設定しておりまして、そこに該当するものと判断しているところです。本管理運営規則制定後、初めての事になるものです。

から、今回、承認する前に教育委員会のほうに確認をとりたいということで、報告するという事になっております。説明は以上でございます。

神村委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。私のほうからよろしいですか。もう締め切りは終わりました、これからあと4月まで間があるんですけれども、入園者が増えるという予想はありますか。

末吉副部長 4歳児なんですけど、本土のほうから電話で問い合わせがありまして1人、できれば引越したいという話はあるところでございます。これについては増えるかもしれない。あと現行では増える予定は今のところ幼稚園のほうに連絡はきていないと伺っております。

神村委員長 はい、本仲委員。

本仲委員 この4歳児に該当する園児というのは、今のところ希望は5名ですけれども対象は何名くらいですか。

末吉副部長 推計をこちらのほうで毎年やっているんですが、5歳児が40名、4歳児が36名です。

本仲委員 36名のなかの5名が希望しているわけですね。ということはあとの残りは、ほかの保育園にということですか。

末吉副部長 地域の保育所のほうで、4歳保育までやっておりますので、そちらのほうに流れているかと思っております。

本仲委員 4歳児から受け入れるという認知がまだ薄いのかなという感じがするのですが、どうでしょうか。

末吉副部長 これにつきましては、ホームページ及びなは市民の友等で周知はしておりまして、ある程度理解は得ているのかと。ただ保育に欠けるお子様については、やはり保育所を選択する場合も多々ありますし、小さいころから入っている場合はそのまま保育所のほうで預かるということを保護者の方が選択する可能性のほうが高いのかなと。今後は認定こども園化を進めておりまして、認定こども園になった場合については1号、2号、分け隔てなく受け入れることができますので、この複式学級についても解消されるかと思っております。

神村委員長 はい、本仲委員。

本仲委員 幼稚園について大体同じような傾向がみられますよね。だからこの辺はやはりもっと増やすために、少し工夫が必要なのかなと思いますよね。

神村委員長 私達は大名幼稚園を見学に行きましたね。施設が大変充実していたということと、あとひとつ私が良いねと思ったのは、放課後子ども教室と児童クラブの運営者が一体でしたね。そういうこともありまして、とても環境的に恵まれていると思うんです。その辺からのアピールをどこかでやるともう少し変わってくるかなと思いましたので、是非、素晴らしい施設ですのでお友達が集まるように工夫したら

いいと思います。以上です。はい、饒波委員。

饒波委員

こども園の体制の中で大名幼稚園は今後どういうふうになっていくか、またクラスが減ることに応じてスタッフの減員とかあるんでしょうか。

末吉副部長

大名幼稚園のこども園化の予定については決まっていないところです。平成28年度中にはすべての園の計画を策定して公表したいと思っておりますが、想定で平成31年度までにはすべての園をとすることを計画しておりますので、2、3年中には大名幼稚園についても、こども園化が可能になるかと思っているところです。スタッフの話ですが、学級がひとつ減りますので、その担任については減ることになります。ただ、現在、預かり保育を実施しておりまして、その預かり保育の指導員の方が10時15分に出勤したり、あと特別支援のヘルパーさんについても配置する予定ですので、複式学級といえども、発達に応じた保育が必要な場合については教室もありますので、分けてできる体制は整っているということで保護者の方にも説明をして、ある程度の理解を得ているというところでございます。

饒波委員

わかりました。

神村委員長

預かり保育のこの10時15分出勤というのは大名幼稚園のみ特別ですか、それとも全園ですか。

末吉副部長

全園です。

神村委員長

わかりました。はい、本仲委員。

本仲委員

認定こども園になると専任園長が就くわけですね。今まで幼稚園も管理していた側の感想として、専任園長が就くとかなりいいんですよ。なにが良いかと言うと、私達は小学校の校長として赴任して幼稚園も見るというかたちになっているわけですが、もちろん小学校も充実してくるんですけども、幼稚園がいわゆる環境設営から、子ども達の動きから、それから保護者も全然変わって来る。だからこの認定こども園の専任園長というのは是非推し進めてもらいたいということです。小学校の校長というのは園長として幼稚園を見ているんですが、一日に1回行けばいいのかな、それぐらい学校が忙しい訳ですよ。そういうふうにして専任園長がもつぱらこの専門的に園を見るということは凄くいいことだなと思っていますので、この希望園児も増えていければいいのかなという点からも期待しています。

末吉副部長

認定こども園については専任園長をすべて導入する予定ですので、施設の素晴らしさと小学校への接続のよさ、このへんをアピールしてこども園化した際について、こういう複式学級については是非解消してと考えております。

神村委員長

よろしいですか、ただ複式というのは那覇市内ではあまり馴染みがない言葉なんですけれども、子ども達の成長にとっては全くデメリットではなくて、メ

リットも大きいと思うんですよ。異年齢の子ども達と一緒にいるという。ただ教師にとっては少し負担があるかもしれないですね。できたら単学級で、そして同じ室内にいますから、それで交流するだけでも充分かなと思うんですけども、マイナス面だけを取り上げないでいけたらいいのかなと思うんですけども。ほかにございますか。はい、添石委員。

添石委員

制度の移行による影響もあるということで報告を受けたのですが、初めての事例と見たときに、すぐに少子化とか地域が特別に抱えている課題があるのかなというところを感じたところがあるんですが、その辺の影響はあるのでしょうか。

末吉副部長

元々、大名地域について世帯数が少ない所で、なおかつ子どもも少ない地域になっております。小学校も単式学級ということで、大名地域は首里でも少し外れた地域にありまして、少し独立的な地域傾向があるものですから、子どもの増減が少し見込みづらい地域ではございます。小学校、中学校、大体40名～30名程度のお子様については当面推移するということは想定されておりますので、充分、単式学級に持って行ける地域ではあるかなと思っております。

添石委員

この大名地域以外にも似たような傾向が見られる地域というのは那覇市内にいくつか、特定の名前を出す必要はないのですけども、情報として把握しているのでしょうか。

末吉副部長

小学校の小規模校については、やはり同じような傾向がありまして、複数の学校においては同様の傾向が見られるというところです。特に都市部においてはそういう傾向が見られます。

神村委員長

ほかにありますか。よろしいでしょうか。ではほかにご質問がありませんので、報告1「平成28年度那覇市立大名幼稚園の学級編制について」は、この辺で終了いたします。続きまして、議案第41号「那覇市立教育研究所の移転について」を議題といたします。学校教育部長、お願いします。

田端部長

議案第41号「那覇市立教育研究所の移転について」、那覇市立教育研究所の移転先を大道小学校⑩番校舎二階部分と決定する。平成28年2月16日提出、教育長 渡慶次克彦。提案理由、現在入居する金城在の那覇市保健センターが平成29年度に解体着手されるため、大道小学校⑩番校舎二階を那覇市立教育研究所移転検討協議会において候補地として定め、平成28年度中の移転を前提に調整を進めてきた。このほど調整がほぼ整ったので那覇市立教育研究所の移転先を決定するため、この案を提出いたします。詳細については教育研究所のほうでご説明申し上げます。

神村委員長

はい、お願いします。

黒木所長

ようやく研究所の移転の目処が立って参りまして、来年度中の引っ越しを今考えているところでございます。細かい計画につきまして副所長が今進めております

ので、副所長のほうからご説明したいと思います。

中田副参事

平成27年7月に当委員会のほうで状況を報告したとおり、大道小学校の校舎を移転先として準備を進めて参りました。資料の2枚目の2016年2月16日教育委員会会議資料の一番下の今後の予定というところがあります。大道小学校⑬番校二階部分について文部科学省へ財産処分の報告を行い、平成28年夏に大道小学校校舎改修工事を行います。平成28年10月に現在地より移転し、9月議会において那覇市立教育研究所設置条例の改正を行う予定でございます。文部科学省のほうには教育財産からの除外ということで、許可、報告を受けないといけないことになっております。今回の大道小学校の場合は、国庫補助事業完了後、10年以上経過して無償で行政内部に移管するということで、報告ということでやることになっております。報告書の概要としては、学校用のスペースが必要十分に確保されているか、教育機能は確保されているか、管理運営上の問題はないか等、いろいろな視点から報告することになっております。それで学級数が確定する4月の上旬に報告書を作成し国のほうに提出します。その前に3月には県と財産処分の報告についての協議に入りたいと思います。それで那覇市教育委員会として正式に大道小学校に移転するということを決定したいということで、この案を提出しております。この案に至るまで資料の経過のほうにありますように、3回、那覇市立教育研究所移転協議会というものを開催しまして、民間の所有物件に移転するか、行政の所有物件に移転するか、学校に移転するかと協議を進めて参りました。一応、大道小学校ということになっております。面積的には去年の7月15日現在では約55%減の面積にはなりますが、どうにかやっていけるような広さになっております。よろしくご審議をお願いいたします。

神村委員長

この件につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。はい、饒波委員。

饒波委員

まず確認したいんですけど、確か中核市に移行するにあたって教育研究所の何かが使えなくなる、共有部分が使えなくなったというのがあったんですけど、研修室でしたか。

黒木所長

那覇市が中核市に移行されてからというわけではございませんで、現在使っております旧たばこ公社の2階の部分を活用しているわけですが、平成29年の4月に建て壊すという話を聞きまして、それで急遽また移転先を、28年度中に引っ越しをしませんと業務が滞ってしまうということがございまして、こういう経過になっております。

饒波委員

中核市とは関係ない。

黒木所長

はい。

饒波委員

わかりました。もうひとついいですか。この一番下の表を見るとかなり部屋面積

が狭くなって大変申し訳ないんですけども、そうした場合に同じ人員でやると人口密度がものすごく高くなりますが、そうすると人員のほうも少なくなるのかなと思ひまして。

黒木所長

現在の教育研究所のスペースがどちらかといいますと、このご時世の中で非常にゆとりがあると言いますか、事務室が2ヶ所設置して執務室が2つございますのでそれを1ヶ所にまとめてくると、どちらかという仕事的には合理的な仕事ができるのではないかなと。ただし先ほど副所長からもございましたとおり、研修室を1ヶ所作るわけでございますが、これが非常に手狭になってきてしまうということもございまして、現在、那覇市の厚生会館を活用させていただいておりますが、できる限り少ない人数の際には大道小学校の中で、そしてちょっと人数を超すようでありましたら外部の施設を活用してやっていきたいと、仕事につきましては特に問題はないと考えているところでございます。ただし図書室につきましては、凄く狭くなって参りますので、最新の本を中心として表に出しながら、そして残った古い本につきましては、現在、大道小学校と相談をしていきながら、共有部分の教室をお貸ししていただきながら、現在第2理科室のほうに古い図書を持っていきまして、研究所はもちろんでございますが、学校の先生方、子ども達、そして地域の皆様方にも見ていただけるようなスペースとして活用していきたいと、開かれた図書室というのもまた考えていきながら、現在与えられた枠の中での仕事をしていきたいなと考えているところでございます。

饒波委員

入所する方、研究員の方の減員はないということですか。

黒木所長

はい、現在を維持しながら図書室の一角に研究員の皆さんが研修していただくスペースを確保して進めていくという予定でございます。

饒波委員

わかりました。

中田副参事

補足で、資料の最後のページ、この中で下のほうが研修会場、その上のほうが図書室、4人掛けになっているところが研究員がいるところ。今、前期4人、後期4人の研究員がいますので、そこでやっていただくというふうになっております。

神村委員長

ほかにございませんか。はい、本仲委員。

本仲委員

研究員の定員は、前期4名、後期4名ですか。

黒木所長

内訳につきましては、小学校が例年ですと年間4名、そして中学校が年間2名、そして幼稚園が2名ということで合計8名になります。

本仲委員

各学校からの志願状況はいかがですか。

黒木所長

現在、平成28年度に向けての募集を終えまして、今、最終選考をしておりますが、小学校が12名、そして中学校が1名、そして幼稚園が2名でしたか1名でしたか、届いております。

本仲委員

中学校が少ないですね。

黒木所長 これは以前からの課題になっておりまして、やはりなかなか半年間ということで、中学校も非常にそういう面で先生方を出しづらいというところもあるようで、これは研究所といたしましても大きな課題として現在どうしていこうかと考え、案を作っているところでございます。

本仲委員 幼稚園は出しやすいんでしょうか。

黒木所長 幼稚園はこども政策課のほうがその選出等については担当しておりまして、予算もこども政策課の予算として、うちが研修員として預かっているというかたちになっています。ただし外に出すときには幼稚園の2人も教育委員会と一緒に研修をしているということで8名という数値を示しているところであります。

神村委員長 よろしいですか。中学校の先生方の応募が少ないということは、現場の教育課程上の問題ですか、それとも人事の問題ですか。

黒木所長 今回はおそらく研究所の努力不足もあったかと思うんです。平成27年度、今年度につきましては、中学校が1名1名の2人確保できておりまして、来年度に向けて広報活動が少し弱かったのかと、校長連絡会等では一生懸命やったつもりであったのですが、もう少し各学校等に赴きながら広報活動をして、ご理解をいただくと、そして先の見通しを持っていただきながら、ミドルリーダーを育てていくという視点をもっと研究所自体が持つていく必要があるかなと今感じているところでございます。

神村委員長 私も補足したいんですけれども、先ほどのミドルリーダーという核になる人たちをやっぱり育てていかないといけないと思うんですよね。そういうことが学校も落ち着いてくることにつながるし。現場で活躍している人を出したい訳ですから、そうすると、その半年間というのは補充がきたりとかっていろいろ問題があるとは思いますが、校長先生方の一大決心が必要になるかもしれないですね、学校運営上の。その辺やっぱりもっともっと呼び掛けをして、たくさんの先生方に学んでいただく、育てていただくという環境をずっと続けて行かないといけないと思います。

黒木所長 はい、わかりました。

神村委員長 はい、添石委員。

添石委員 まずは長きにわたって本当にご苦労様でした。ようやく決定に至るということで凄く今、安心しております。私も個人的に、先生方がしっかりと腰を据えて学べる研究所の存在というのは凄く大きいと思うので、より充実したものにしていただきたいなと思います。ちょっと手狭になるかなということでやはり私も不安に思いましたが、工夫をされていくということですので、益々充実した研究所にしてほしいと思います。1点だけ、今回、学校との併設になるということで、目の前に子ども達が、生きた材料がいる訳ですよね。そういったことも含めて、今

後新しい学校併設ならではの取り組みをしていこうという、そういう構想が現時点でもしあるのであれば期待を込めて聞きたいんですけども。

黒木所長

まだこの件につきましては、研究所全体また教育委員会として諮っていることではございませんが、今、考えていることといたしましては、まずは大道小学校に移りますので、大道小学校をひとつの拠点としていながら、いわゆる過去に電子黒板を最初に導入いたしましたのが大道小学校でありますので、その整備を取り入れながら、そしてもうひとつにつきましては、先ほど開かれた図書室と申しましたが、地域の皆様方があまり活用しないのが現状でございます、やはりそのあたりを地域の皆様にも図書室を活用していただくと、そしてもうひとつは本研究所の中心でありますＩＣＴ機器、それを大道小学校を中心としながら貸出等についても積極的に取り組んでいながら、場所が小祿から中央のほうに移って参りますので交通の便も非常に良くなるのではないかなと、そういうことで主に拠点としての、このＩＣＴ機器の活用や図書室の経営等を今後進めていけたらと考えているところでございます。

添石委員

地域に開かれた図書室を強く期待します。私の聞いた話では、今後、地域との関わり方っていうものも教育課程に組み込まれてくるということを知りましたので、是非この研究所の中で地域との関わりを教材にしていって、見本となるような教師を作り上げていってほしいと思います。

中田副参事

もうひとつよろしいですか。図書室のほうは学校ということで、不特定多数の方々が入るのも、どういうふうに信頼のおける方を入れるのかということで、地域に開かれた研究所であります、登録制とか図書室を使う時の規定等はこれから整備していきたいと思っております。

神村委員長

もう少し伺いしてもよろしいですか。この図書室の件ですけども、地域に開くという大変素晴らしいことだと思うんですけど、児童図書なども備えられていますか。私は専門書の感覚でいました。学校は搬送システムで取り寄せているのかなと思ったんですけども、子ども達にもそういうことは可能でありますか。

黒木所長

場合によっては可能ではあるのですが、おっしゃるように専門書を中心としておりますが、中には雑誌みたいな物も持っておりますので、場合によっては学級の先生と一緒にそれを活用していただくとか、そういうふうなことを考えております。ただし、あくまでも公立図書館とは若干異なりますので、そのあたりの活用方法、使用方法については今後検討していきたいと考えています。

神村委員長

わかりました。ほかにございますか。よろしいでしょうか、ほかにご意見がないようですので、議案第４１号「那覇市立教育研究所の移転について」は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員

異議なし

神村委員長 議案第４１号「那覇市立教育研究所の移転について」は議決いたしました。続きましては協議となっております。「那覇市教育情報化推進計画について」、まずは内容の説明をお願いいたします。はい、田端部長。

田端部長 協議であります。「那覇市教育情報化推進計画について」、別紙案について協議する。平成２８年２月１６日提出、教育長 渡慶次克彦。提案理由、このほど「那覇市教育情報化推進計画」（案）が整ったため、この案を提出いたします。詳細については教育研究所のほうでご説明申し上げます。

神村委員長 説明をお願いします。

黒木所長 那覇市教育情報化推進計画について、この事業の目的内容についてでございますが、学校におけます情報教育の推進、またＩＣＴ機器等の活用のための環境整備、そして校務の情報化に向けた推進計画を策定して今後の学校教育に資していきたいという目的を持っております。中核市移行に伴いまして那覇市の情報教育につきまして、教育研究所が中心にやっていくということで確認されておりますので、教育研究所のほうで中心となりながら推進計画を策定して参りました。本来ですと昨年仕上がっている予定でございましたが、何分不慣れなところもありながら、また情報化が年々様々な面で迅速な対応を迫られておりまして、中々まとめきれなかったというのが現状でございまして、ようやく今年度、副所長を中心として今日に至ったというところでございます。ではこれから内容につきまして副所長のほうから概要説明し、あと２つの部会を設けておりますが、その２つの部会の担当も来ておりますので、担当のほうからも説明を加えていきたいと考えております。

神村委員長 前に資料をいただきました。今日もいただきましたので変わった部分をおっしゃってくださいましたら助かります。

中田副参事 わかりました。まず那覇市教育情報化推進計画につきましては、６月に那覇市ＩＣＴ教育推進委員会を開催しました。そのメンバーが一番最後のページにある那覇市ＩＣＴ教育推進委員会名簿のとおりとなります。学校教育部長を会長に副部長を副会長として各関係課の所属長を任命しております。その下に那覇市ＩＣＴ教育推進委員会部会というものを作っております。それは情報教育部会と環境整備部会に分かれております。情報教育部会につきましては、小中学校の教諭及び指導主事等を中心に構成しております。環境整備部会のほうでは、教育研究所のＩＣＴ担当主査及び関係課の主事、主査で構成しております。事務局のほうは教育研究所のほうで持っております。第１回那覇市ＩＣＴ教育推進委員会を６月に開きまして、部会のほうを９月、１０月、１１月と開いております。この部会を開きながら各担当課と個別調整もいたしまして、１月２９日に第２回那覇市ＩＣＴ教育推進委員会を開きまして、この案を決定しております。皆様にお配りした

中で変わったところというのは、細かいことですが、1 ページに赤字で「提出するよう要請があり」と、この計画は県のほうから教育の情報化計画を策定し提出するよう要請があったということを明記しております。それから4 ページの赤字で書いた「『那覇市 I C T 教育推進委員会』を中核として取組みを進めていく」ということ。5 ページの図のほうは古い図が置かれていたので、新しい図に直しております。8 ページ、9 ページ、10 ページはそのままでございます。あと12 ページの赤字で書いてあるところ、それと元のページでは、課題事項として細かいことがたくさん書いてありましたけれど、この細かいところは削除しております。8 ページ、9 ページ以外の赤字の部分が変わったところでございます。変わったところではなくて、この計画の性格ということで4 ページをご覧になっていただきたいと思います。4 ページの計画の基本的な考え方というところでございます。そこで計画策定の趣旨及び方針ということで、この計画は学校教育における情報化教育において総合的に取り組むべき内容及び方向性を示すものであるというふうに考えて書いております。本計画の策定にあたっては、国の「教育情報化ビジョン」や沖縄県の教育 I C T 活用の計画等、「第2次那覇市教育振興基本計画」との整合性をはかりながら策定・改訂を行う。施策の実施にあたっては、本計画の趣旨に沿って、国の整備計画を参考にしながら推進していくと。本計画の期間は平成28年度から平成32年度までの5年間とする。本計画の推進にあたっては継続的に点検を行い、円滑な推進に努める。I C T の分野は、技術の進歩がめざましく、教育の情報化を推進するには、取組み内容が時代の進展に即し、効果的・効率的なものになるよう留意する必要がある。本計画については、国の動向や情勢の変化等に応じて適宜見直しを行うというふうに定めております。これが大きな特徴であります。あと、細かい点のほうは部会長のお二人に来ていただいておりますので情報教育分野については部会長の指導主事である玉村指導主事より説明いたしたいと思います。

神村委員長 では、お願いします。

玉村指導主事 1 ページに戻りますが、冒頭の「はじめに」というところで、国の動向それから沖縄県の取組みについて説明をしております。特に真ん中のほうになりますが、平成22年に「教育の情報化の手引き」が出まして、その中で「情報教育」、「教科指導における I C T 活用」、「校務の情報化」について具体的な進め方が示されました。さらにその実現に必要な「教員の I C T 活用指導力の向上」、「学校における I C T 環境整備」ということについても推進するようという方向性が打ち出されております。沖縄県では平成24年度～平成33年度の10年の計画で「沖縄県教育情報化基本計画」が出されております。また施策の実施ということで平成24年度～平成28年度、5年間の「沖縄県教育情報化推進計

画」が出されております。市町村教育委員会はそれに沿って各市町村の情報化推進計画を策定して提出を求められているのが平成22年でありまして、それに従って平成26年から那覇市教育情報化推進計画の策定にあたっているということになります。下の2では、教育の情報化に係る那覇市のこれまでの取り組みについて述べております。学校インターネット事業Ⅰ・Ⅱ・Ⅲという3つの事業ともうひとつ、次のページになりますが「スクールインターネットフリーウェイ事業」、これは沖縄県教育庁の取り組みであります。この大きな4つの取り組みを通じて那覇市内の小中学校全ての学校にコンピュータ室40台のPC整備と、それからインターネット接続がなされております。平成10年版の学習指導要領下での取り組みについて、2ページ～3ページのほうに細かく説明をしております。4ページになりますが、先ほど計画の基本的な考え方ということで副所長から説明がございました。特に(3)計画の進行管理、国の動向やという部分については、平成30年度には、また新学習指導要領が出るということでその内容も鑑みながら進めていく、適宜見直しをしていくというかたちになります。推進組織といたしましては、那覇市ICT教育推進委員会、5ページの図に載せてございます。情報教育部会と環境整備部会と大きな2つの部会がございます。各部会の取組内容は4ページ～5ページのほうに掲載をさせていただいております。6ページの4、教育の情報化の充実ということで、ここからは学校教育に直接関わる内容となっております。本計画は各学校にも平成28年度には配付して、学校と一緒に情報化の推進を進めていくということで、各学校に取り組んでいただく内容と那覇市教育委員会として取り組む内容を載せてございます。(1)は教育の情報化の目的となっております。「情報教育」、「ICTの活用」、「校務の情報化」、これが大きな3本柱となっております。それぞれの説明は詳しくまとめておりますが、情報教育は従来の情報を活用して、情報を入手する、吟味する、発信するというところの内容になります。ICTの活用については、授業で、学習で、教師や子ども達がICT機器を使いながらわかる授業を、実感を伴う理解をというところを進めるところになります。また3つ目の校務の情報化については、校務においてコンピュータなどのICT機器を活用しながら、子ども達の情報共有したり、また業務の軽減にあたるということになります。また学校WEBページを通して学校の取り組みを家庭や地域に広めるという視点もこの中に入っております。(2)は情報教育の体系的な推進ということで1つ目の柱について説明をしております。(3)がICT教育の充実、7ページになりますが、これは授業でどのようにICT機器を活用して学習指導を進めるかということについて述べさせていただいております。四角で囲んでいる部分が、各教科におけるICT活用の促進のポイントを述べさせていただきました。また8ページのア～オの

内容については、上の5つの項目について具体的に示したものでございます。②はこれまでの取組の成果ということで、赤字で挿入しております。アは電子黒板活用の成果、平成25年の8月に導入が完了しました。平成26年度と平成27年度にアンケートを実施しております。平成26年度の調査の結果、小学校6年で92.3%、中学校で80.9%の教師が必要に応じて電子黒板を活用しているという結果が出ております。平成27年度は日常的な活用が小学校で88.1%、中学校で80.4%というように活用率の向上が認められます。また教師それから児童生徒からの感想についても下のほうに掲載しております。またイのほうには電子黒板の活用の利点として内容とまとめております。ウになります。平成25年度からタブレット端末を導入しております。その成果についてアンケート結果から出てきた内容を掲載しました。次に児童生徒の学習意欲の向上について、興味関心が高まり、また意欲的に取り組んだという回答が得られました。意見を発表することが苦手だった子ども達に発表が増えて意欲が向上したという事例もいくつかございました。さらにコミュニケーション能力の向上ということで、タブレットを使いながら個の考え方をグループもしくは全体で相互交流しながら、解決に向けて賑わうという場面が非常に多くなって参りました。教室ならず体育の授業、体育館などでもそれぞれの動き、例えばマット運動や空手などの動きを録画してお互いに見ながら自分のフォームをチェックして、また次の学習に活かすという事例も見られております。ここで授業を進めるために、教員のICT活用指導力の向上がどうしても不可欠になって参ります。③のところでは文部科学省が毎年実施をしております、学校における教育の情報化の実態等に関する調査の平成26年度の結果を掲載させていただきました。毎年2月後半から3月にかけて、今年度はまだこれからになりますので、平成26年度のデータとなっております。那覇市の現状値は全国平均を全て超えております。これを支える教職員の研修充実ということで④の内容になります。11ページです。教育研究所が、あるいは那覇市教育委員会が行うものとして、情報教育担当者研修会で各学校の教育の情報化が円滑に進められるようにということで、本市の情報教育の現状や成果、課題を把握、またICTの活用について説明や演習、資料提供を行いながら各学校への周知を図ることがございます。それに伴って校務の情報化等にも引っかかって参りますのが、情報セキュリティや情報モラルについても各学校への伝達周知を図るために、情報担当者研修会はもとより初任研や10年研等の経年研修についても位置づけて講義を実施しております。電子黒板の活用講座、タブレット端末の活用講座等を実施しながら、直接、各教科の学習指導に活かせる講座も開設しております。また校内研修へのインストラクターの派遣あるいは指導主事による直接訪問指導等を通しながら、ICT活用の向上、また授業を構

築というところで務めております。校務の情報化の推進、これは担当の屋富祖より説明を行います。

神村委員長
屋富祖主査

お願いします。

私のほうから説明したいと思います。（４）公務の情報化の推進ということで、こちらのほうでは、１１ページ、１２ページにわたって現段階の那覇市の状況と課題を載せております。１２ページの②課題の中で重要課題ということがありまして、現在もっとも重要な課題となっているのが、沖縄県が提供している中学校版校務支援システムというのがありまして、このシステムが平成２８年度に県によるサポートが終了するということが出ております。これに伴いまして平成２９年度以降の運用をどうしていくかということで、現システムの継続または新たな校務支援システムを導入していくかという検討を進めているという状況にあります。これが一番大きな課題になっております。続きまして１３ページ（５）那覇市立学校におけるＩＣＴ環境の整備現状及び目標ということで、現段階の那覇市の状況を表にまとめております。ほぼ国と県の数値よりは良い方向になっていると思っております。下のほうに②整備目標というのがありまして、国の第２期教育振興基本計画（平成２５年６月１４日閣議決定）を参考にしながら、那覇市をどういう状況で進めていくかというのを１４ページの表にまとめております。那覇市の現状と目標ということで書いています。上のほうから説明していきます。コンピュータ教室の台数ということで、那覇市の状況としましては各学校に４０台あります。国の整備目標も４０台ということで、市の整備目標としまして現状維持４０台を継続していくというかたちになります。続きまして各教室のコンピュータ台数と特別教室の整備台数ということで、市の目標は現状としましては各普通教室には１台、あと特別教室６台確保というのが３１校あるんですが、下のほうに※１２というのがありまして、少し条件がありまして、校務用コンピュータや電子黒板用コンピュータを兼用使用するというので、この数値に達しているということになります。国の目標に対して市の整備目標が普通教室は現状維持ということですが、特別教室は足りない学校がありますので、全校に６台、パソコンを入れていく目標を立てております。続きまして電子黒板、実物投影機になるんですが、小中学校に入れている台数が電子黒板で４３２台、実物投影機３５９台という実数になっています。国の目標は１学級当たり１台という目標内容ですが、こちらのほうも条件がありまして、市の目標整備としましては、※１３ということで、どうしても電子黒板とか高価な物でありまして急に整備するというのが難しい点もありまして、費用を抑えるという点からも設置型及び移動が簡易な電子黒板であったり、この実物投影機能を複数教室で活用できるように整備していくというような、こちら工夫して各学校に整備していくという

状況になります。続きまして超高速インターネット接続率ということで、市の状況は100%ということになっていきますので、これも随時この推移を保っていくということになります。無線LANの整備率ということで※14のほうにあります。那覇市のほうでは今37%という数字を出しているんですが、どうしてもアクセスポイントという機器を使用して、移動式の無線LAN環境を作りまして、その移動式の無線環境LANがある学校の割合が37%というかたちになっています。こちらにも整備にはお金がかかることと、規模が大きいのですぐに100%という訳にはいかないもので、市の目標としてはまず50%を目指そうということにしております。最後のほうに教員の校務用コンピュータ整備ということで、那覇市の状況としては、定数教員1人1台ということを満たしておりますので、これも今までどおり遂行して行きたいと思っております。

中田副参事
神村委員長
中田副参事

ちょっと補足してもよろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

今の教員の校務用コンピュータについては、定数教員については1人1台あるんですよ。ただ非常勤で生徒指導する教員、それから小学校の音楽・美術の先生の物はほとんどないんです。今、国のほうは教員1人に1台ということなんですが、それはどの程度入っているのかよくわからないものですから、市の整備目標としては現状維持というよりも教員1人に1台というふうに考えております。国の考え方もいろいろ教員を加配でやったりした場合は、やはり1人1台ということで増えていくんじゃないかと思っております。あと先ほど、私、間違えたことを言ったみたいで、8ページ、9ページ、10ページの赤いところは以前配ったものには入ってなかったと思います。どうも失礼いたしました。

屋富祖主査

最後に年次的取組ということで、15ページのほうにあるんですがこれが平成25年度からになっていますが、平成25年度に電子黒板の導入であったり、タブレットモデル校の導入であったりと大きい導入があったものですから、こういう書き方をしております。目標としましては、平成32年度までに随時入っていくかたちで計画を進めていきたいと思っております。

神村委員長
田端部長

はい、よろしいでしょうか。

補足よろしいでしょうか。タブレットについて、15ページの表の説明をしてもらっていいですか。

屋富祖主査

今年度、研究所が持っているタブレットを、期間を決めて学校に貸出する制度を最近始めております。これがうまくいけば台数を増やしたり、次のステップに移っていきたいと考えております。

神村委員長
玉村指導主事

ほかにありますか。

今の件で補足してよろしいですか。タブレット端末は平成25年度の末、26年

の2月に小学校3校、中学校3校に190台導入しております。教師用5台それから児童生徒用を40台の学校が2校、20台の学校が4校ということで、ペアあるいは1人1台もしくはグループで活用を想定して導入しております。その導入それから成果の対象を見ながら、どうこれをまた事業として拡大していくかということで、今年度は48台を教育研究所のほうでタブレットを購入しまして、それを例えば単元での教科指導だと2週間、特別支援で1人日常的に持って活用したいというものであれば最大4ヶ月ということで貸し出しを進めております。昨日から各学校申し込みがありまして、また実際に貸し出して今日から授業をスタートするという流れになっております。その成果も見ながらタブレット導入校でない学校でも活用、研修を進めていきながら今後どうするかということも少し見ていきたいという状況になっています。以上です。

神村委員長

ほかに、ご意見、ご質問等がございましたらお願いしたいと思います。はい、饒波委員。

饒波委員

4ページの一番上の文章なんですけど、これは大きな項目では「教育情報化に係る那覇市のこれまでの取組」ということで、最後に書かれている文なんですけども、この上からの数行、これをよく読むと取組というよりも、これからの目標とか、目的のようなものが書かれているので、ちょっとこの大きい単位には合わないかなというふうに思いました。それで目的はじゃあ何かかなと思って見てみたんですね、6ページの真ん中辺ですね。以上のことを踏まえ、のところが目的になると思うんですけども、これを分けて考えると、まず学校におけるICT活用を推進することですね。あと情報教育の充実を図るということ。わかる授業の実現を目指すこと。校務の情報化を推進する。4つあると思うんですけど、この中でわかる授業の実現を目指すという項目だけがちょっとほかのものとは違う気がするんですよ。その辺のところで、ちょっと我々の立ち位置を確認したいんですけど、大きく情報化教育推進ということなんですけど、ICTを導入して子ども達にICTについてのリテラシーをガッチリ教育させるということと、先生にICTのリテラシーを教育させるということがまずありますよね。それとあと、それを使ったわかりやすい授業を作るというのは少しレベルが違うような気がするんですけど、どっちに力点を置くのかなと。両方だったら両方で結構なんですけど。それで国の教育の情報化に関するということを昨日ちょっと調べてみたんですけど、これではわかりやすい授業を作るということよりも、子ども達にメディアリテラシーを教師につけさすというほうに力点を置いて、わかりやすい授業を作るというほうは、学習指導要領のほうでそちらのほうを論じているような感じがして、我々のこの計画で力点がどこにあるのかなというのが、ここで出発点の確認をしておきたいんですけど、いかがでしょうか。

- 玉村指導主事 4 ページの上のほうに理念に近いものが書かれているので、少し文言の整理、レベルの統一を図りたいというふうに感じております。教育の情報化の柱が情報教育、ICTの活用、校務の情報化の3本柱ということを最初に述べておりますので、これと少し連動させたかたちで結論を整理していきたいなと思っております。
- 饒波委員 では、わかりやすい授業を目指すというのも一応目標の中でやっていくと。
- 玉村指導主事 はい。その柱の中のひとつ、ICT活用の中の一部に含まれていきますので、どちらかと言うとひとつ下のレベルのほうに持っていくと。
- 饒波委員 そうするとわかりやすい授業を目指すという目標を立てた以上、わかりやすい授業ができたかどうかということの評価しない駄目ですよ。そこら辺のところが難しいかなと。要するに整備ができたのが何校というのはわかりやすいし、子ども達にメディアリテラシーを教育した、先生にやったというのは何となくわかりやすいんですけど、それによってわかりやすい授業ができたというのを評価するのがちょっと難しいかなというのがあるんで。
- 黒木所長 今、饒波委員のご指摘いただいたことはとても大切なことだと思います。特に国のほうでは次期学習指導要領におきましては、全教科の中でこの情報教育、このリテラシーを取り入れた授業を打ち出してくるようです。そういった面で子ども達への情報リテラシーの習得だとか、当然先生方もそうなんですが、是非、これが不可欠という状況の中で教育課程が組まれてくるようでございますので、今、饒波委員のおっしゃっていることをしっかり文書の中に書き込みながら、こちらのわかる授業はその中のひとつだと思うのですが、やはり子ども達の学習意欲をどう高めていくのか、そしてそのためには教師1人1人の力量を高めていかないとはいけませんので、そこらあたりもICTの活用の中にひっくるめながらちょっとまとめていければと今考えております。
- 神村委員長 よろしいですか。今、ひとつだけ気になる文章について、もう1回検討をして下さいとお願いしたいんですけど、2ページの事業の実施方法というところの、全国にモデル地域を指定し、というのと、一番最後の末尾の言葉がかみ合っているかどうか。私は2回くらい読み直しても、全国にモデル地域を指定したのは那覇市であったのかどうかというのが、つながりがちょっと、このへんをもう1回読んだほうがいいのかもしいかなと思いましたね。あと、こういう時代になりましたので、どうしても先生方の力量といいますか、その授業に活かす力量の個人差が大きいと思います。今、2歳の子でもこういうふうに行うことができるんですけども、60歳、70歳のお婆さんにはできないんですよ。これは現場には絶対にあると思うんですよ。ですから全員がその研修を受けるという、そういうのが必要な時期に来ているんじゃないかと思うんですね。例えば主任だけが研修を受けるんじゃなくて、何ヶ年かの中で自分はこの時に受けたいとかですね、全員

研修、これは校内研で充ててもいいと思うんですけども、是非、学校をあげて個人個人を高めていくというのが必要だと思います。ほかにございませんか。はい、添石委員。

添石委員

私から3点ありまして、先ほどの饒波委員と重なるところではあるんですけども、このICTを導入することによって先生方の授業のやり方がもっともっといいものになっていくという期待と、学校現場の効率性というのもひとつの目的であっていいと思うんですけど、それ以上に何故こういうことをやらないといけないかというのは、子ども達にとってみればやはり現実の社会がどんどん益々この情報化というのは進んでいく訳ですから、その現実の社会に出た時に耐える技術なり能力なりモラルだったり、そういったことを教えていくことに一番の意味があるのかなと思うんですね。私はキャリア教育を常に推進している立場にいるものですから、先生方もしっかりと学んで、先生方が直接子ども達に教える能力を養っていくということも大事なんでしょうけど、やっぱり一番の目的は社会に出た時の対応ということであれば、もっとその活用する技術であったりモラルであったりセキュリティであったり健康に及ぼす影響であったりという専門家をどんどん導入する必要があると思うし、先生方の負担も軽減することになるかなと思うんですね。そういった意味で見た時に、その委員会であったり、部会を見ても、そういう専門家を入れていくというふうな考えがあるのかなとかですね。実際、カリキュラムを実施していくにあたって、そういう方々を活用していくという考えが今あるのかなということが、この文章を見る限りちょっと見られなかったものですから、そういう点に関しては、いかがでしょうか。

神村委員長

田端部長、お願いします。

田端部長

添石委員がおっしゃるとおり、将来、子ども達が世に出て行った時に、情報教育の進展に適切に対応できないといけないということで、大きい教育の目標であります。そう意味からして巻末の資料16ページ以下に情報モラル教育について独立させて、一番大事なところで巻末資料を付けているところであります。ただ、今回のICT、那覇市教育情報化推進計画については、今年度内で取りまとめることが急務であったものですから、中心は学校教育におけるICT教育の方向性、それから課題とされている電子黒板の検証、タブレットの検証、さらに機器の整備というようなかたちでかなり枠組みの小さなところの範囲内で、今回は終わりを決められているものですから、作り上げていこうということで、取り敢えずは完成させることを喫緊の目標として取り組んだところであります。そういうこともありまして、結論から申し上げますと庁内での職員、それから学校の教員というところまでしか広げきれないところでありますけれども、取り敢えずは現状と課題、それから今後の方向性を指し示すことを第一として作り上げてきました。

今後はこれが5年間ということですので、この5年間の中でやりながらおそらく変えていくということになります。今回、初めて作ったものですから。その中で順次、添石委員がおっしゃるようにキャリア教育の視点をもって、各方面の専門家を入れていくということを取り組んでいきたいなというふうに考えておりますが、現状としてはまずは作り上げるということを最優先したいと思っております。

神村委員長

はい、よろしいでしょうか。

添石委員

先ほどもお話があったとおり、何を一番優先的にという、是非、そこは一番検討するべきところなのかなと思いますので、どんな業種でもやっぱりもう対応せざるを得ない中で、可能性とリスクというものは常に世の中で伴っていると思うんですね。是非、提案します。2点目ですが、今お話に出て、先ほどの話と関連するんですけど、この巻末資料のところに情報モラルの教育というふうにあるんですけど、私、一番やるべきところはここなのかなと思うんですね。でないと効率性と溢れてくる情報とその情報処理能力というのも大事なんでしょうけど、やはり現実の社会で一番大事なのはどう活用するかであり、効率性と便利性さだけではなくて、自分自身を守るためにもリスクとどう向き合うかということも重要だと思うんですね。そういった意味でこの資料を見た時に巻末資料には凄く量があるんですけど、もっと大きな柱になるものとしても別枠であっていいぐらい、私は重要なのかなと思ったのですが、その点はいかがでしょう。

神村委員長

はい、田端部長、どうぞ。

田端部長

実は、この16ページから始まる巻末資料の情報モラル教育なんですが、当初作成段階はこの中のほうに入りこんでいて、ひとつの大きな柱にもなっておりまして。これは担当もそういう思い入れがあって、情報モラル教育だけボンと大きいボリュームがあったんです。しかしこの情報教育、全体計画のバランスの中からいくとこれだけ大きくウェイトを割いておくというよりは、バランスの取れた計画を作るのがまずは最優先事項でありますので、後ろのほうに巻末資料としておいて、全体のバランスを重視したということでもあります。ただ、4ページにもありますとおり（3）計画の進行管理のところに、見直しを行うということがありますので、走りながら今後改良を加えていきたいというふうに思っています。

添石委員

わかりました。私自身、日々、仕事をしている中で自分自身そして職員に対してこの部分が一番必要かなと思うので、是非、ご検討をよろしくお願いします。3点目、最後になりますけれども、先ほど、神村委員長からも話があったとおり、私も現場の先生方といろいろと連絡を取り合う中で、いまだにファックスでないと駄目とか、メールがありませんというのが結構あるんですよ。だからこれだけ凄い勢いで整備していくんですけど、先生方の環境を整えてしっかりと使いこ

なしていくという、先生方から自らやっていく環境をいち早く整えていく必要があるかなと。それを含めてご検討をよろしくお願いします。以上です。

神村委員長

ほかにございませんか。

本仲委員

今の話は学校にとっては第二の波ですね。最初にコンピュータが入ってきた時に、コンピュータを使える先生方を調査したことがあるんですよ。今度また電子黒板、電子黒板もデジタル教材とタイアップじゃないとかなり機能しないものですから、だからこの電子黒板の使い勝手ですね。15ページの年次的取組の中の電子黒板、平成32年度で矢印が終わっているんですが、平成32年度までに各学級入っていくという考え方ですか。

中田副参事

これは導入じゃなくて整備ということで、今入れているのが壊れたりしていくわけですから整備するというので、下のほうに※印で書いてあるように電子黒板、タブレット端末に関しては順次導入検討、整備に取り組んでいくと。電子黒板、持ち運び用の物とか、ちょっと安くて持ち運びじゃなくて取り付け式の物とか、いろいろあるんですよ。今からどんどん値段も変わっていきそうな感じなんですね。導入当初は定価が100万円ですかね、ひとつ。そういう高価な物ですから簡単に導入とは書けなかったというところであります。ただ、今使っているところ、最初に配備された大道小学校も8台、10台くらい壊れていたんで、それを今回修繕費で修理したり、導入していったものが5年、10年経てば壊れていきますので、それをまたリース替えするとかでやっていくということで、整備という言葉にしております。導入しないかというところじゃなくて、検討はしていくということでございます。

黒木所長

小学校1年生から5年生までの教室にまだ入っていないところがほとんどですので、そこを順次考えていきたいと。もし予算が付けば一気に買いたい訳でございますが、そうもいきませんので、それでちょっとこの矢印の中には導入とは書いてないんですが、これは導入しない訳ではなく、その時の情勢を見ながら順次入れていきたいと。ただ、その間にやはり持ち回り式で、例えば6年生に置いているものを5年生に持っていくとか、そういうことで活用していきたいと。意外と授業で使わないクラスもあったりしているものですから、それを有機的に活用して行きたいなと今考えている所です。以上です。

本仲委員

ワンフロアに1台という感じでは入っていますか。

黒木所長

入ってないです。まだ小学校は。

本仲委員

そうすると例えば2階で使って3階には移動できないですよ。

黒木所長

それはできません。

中田副参事

それで持ち運び用のものを、もしこれから入れるとしたらですね。それが安価でもないんですよ。どちらかと言えば持ち運び用の物は最新型なんですよ。ただ、

まだ難点がちょっとある訳ですね。安価なものは取り付け式なんですよ。今の電子黒板は動かしますよね。安い物は黒板に直接取り付ける物が安いんですが、この教室が使わなくなったらまた外してというのは、大変作業と費用が掛かるのでちょっと取り付け式の所と持ち運び式の所とこれは検討していこうという考え方でございます。

神村委員長 ほかにごありますか。はい、饒波委員。

饒波委員 7ページ、8ページなんですけれども、四角内の1) 2) 3) 4) 5) とかアイウエオとありますけれど、先ほどの説明ではポイントとその説明だということだったんですが、最初パッと読んだときはよくわからなかったもので、その辺の対応がわかるように書いていただけたらと思います。意見です。

神村委員長 今日は協議ですから、いろいろ意見が出た分、またよい計画案になっていくと思います。よろしいでしょうか。初めて作り上げる生みの苦しさがあったと思いますけれども、この辺で本日の協議は終了いたします。続いての日程5は人事案件であるため、非公開とすることが適当であると思われます。日程5は非公開としてよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

神村委員長 異議なしということですので非公開とします、関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

神村委員長 会議の非公開を解きます。以上をもちまして、平成27年度第21回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

議案第40号	職員人事（退職）について	原案どおり可決
議案第41号	那覇市立教育研究所の移転について	原案どおり可決
報告2	教育長が臨時代理したことについて	承認